

# 計測器校正の勘どころ

## 実践編(第2回)・校正事業者の社会的役割

アンリツ計測器カスタマーサービス株式会社  
計測標準センター  
山崎 俊雄

### 《はじめに》

今回は計測のトレーサビリティ確認の重要性をご説明しました。校正事業者はこのような計測のトレーサビリティを確保しつつ校正サービスを提供している訳ですが、計測器の管理者自身が自社で校正を行うこととどのような違いがあるのでしょうか。今回は、校正事業者の社会的な存在意義や役割について考えてみましょう。

#### 1. 自社で校正を行うことは可能か

計測器の校正を校正事業者に依頼する場合、依頼者は校正事業者に校正の対価を支払うこととなります。この支出をなんとか抑えるために、自社で校正を行いたいという声をお聞きすることがあります。

自社で校正を行うことはもちろん可能なことであります。しかし、そのためには高額な校正設備を買い揃え、校正室を確保し、上位校正機関で標準器を校正しなければなりません。校正要員を確保し、品質システムを整備しながら定常的な運用を行うことは、実際にはかなりコストがかさむというのが実情であります。

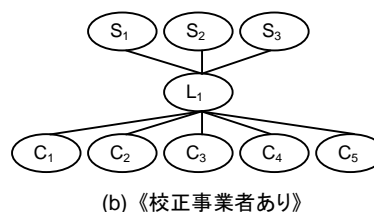
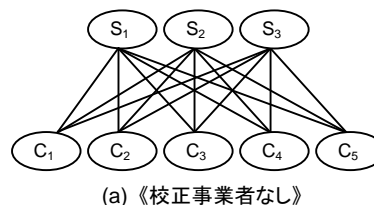


図1 校正依頼の関係図

#### 2. 取引総数最小化の原理

校正事業者は計測器の校正事業を営むために必要な経営資源を整えて校正サービスを提供しています。このような仕組みが社会的にも合理的であることを物語るのが掲題の「取引総数最小化の原理」です。この理論は流通業の卸売業者の存在意義を説明するためのものでありますが、その概要を図1に示します。

図1でSは標準機関、Lは校正事業者、Cは校正依頼者を示します。校正事業者が存在しない場合、Cは個別にSに校正を依頼しなければなりません。図1(a)の例では、校正依頼の件数は総数で15件になります。一方、校正事業者が存在するならば、依頼件数は総数で8件になります。このように全体の依頼総数を削減することで社会的なコストの軽減に役立つのです。

#### 3. 品質管理面の利点

また、Lは多くのCから校正依頼を受けるので品質面にも十分気を使わなくてはなりません。Cによる品質

監査を受け入れること、校正事業に係る公的な認証や登録を取得することが求められるようになります。

結果として、Lは外部の監視を受けるかたちで品質面の向上が図られることとなります。じつは、図1(b)の形態は校正依頼者と校正事業者の双方にとって、とてもよい影響を与えているものなのです。

#### 4. よき仲介者としての校正事業者

今日では、商品やサービスが多様化し、膨大な供給者の中から求めるものを探すことは難しくなりました。このようなとき、頼れる仲介者がいれば、結果として最も安心確実に求めるものを入手できることでしょう。

一見高価に見える校正料金も、背後にある設備、運営、品質維持費用を考えれば適性であると納得できる場合があるかもしれません。校正事業者を選択する基準はさまざまですが、計測器の校正に精通した頼りになる掛かり付け医師のような校正事業者を日常的に得ておくことが大切なのではないでしょうか。

### チェック!

計測器の校正を自社で行うことも可能ですが、かなりのコストが掛かるのが実情です。校正事業者が存在することで社会的な校正コストの削減が図れます。日常的に頼りになる校正事業者を得ることも大切です。